

5月の健康のためのお知らせ

乳児健康診査

日時	受付時間	対象
5月22日(木)	9:00~10:00	4ヶ月・7ヶ月・10ヶ月・12ヶ月の乳児及び希望のある乳児

【会場】健康管理センター すこやか

【医師】庄司 洋子医師

母子健康手帳とアンケートをご持参ください。

4ヶ月のお子さんにはBCG接種を併せて行いますので、予診票をお持ちください

3歳児健康診査

日時	受付時間	対象
5月15日(木)	9:00~10:00	平成17年1月1日~平成17年3月31日生まれのお子さん

【会場】健康管理センター すこやか

【医師】鳥取大学医学部附属病院 脳神経小児科医師、わたなべ歯科クリニック 歯科医師

母子健康手帳とアンケートをご持参ください。検尿も行います

ポリオ予防接種

日時	受付時間	対象
5月29日(木)	9:00~9:30	生後3ヶ月から7歳6ヶ月までの乳幼児で2回未接種者

【会場】健康管理センター すこやか

母子健康手帳と予診票をご持参ください

すこやか乳幼児相談

日時	受付時間	対象
5月27日(火)	9:00~10:00	町内にお住まいの乳幼児

【会場】健康管理センター すこやか

身体測定・栄養相談・子育て相談の中から、ご希望のものを選んで相談を受けることができます(重複可)

母子健康手帳をご持参ください

【お問い合わせ先】健康福祉課 健康支援室(すこやか)(66-5524)

子育てサークル 新入会員募集中!

かきっこ CLUB

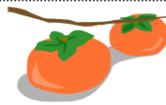
活動 毎月2回 第2・4金曜日

午前9時30分から(変更あり)

場所 総合福祉センター いこい荘

4月の予定 11日(金)顔合わせ・身体測定

25日(金)絵本の読み聞かせ



にじいろポケット

活動 毎月第3金曜日

午前10時から(変更あり)

場所 健康管理センター すこやか

4月の予定 18日(金)顔合わせ



【お問い合わせ先】町民生活課 子育て支援室(法勝寺庁舎)(66-3116)

入国管理局からのお知らせ

広島入国管理局境港出張所は、米子空港ビルに移転しますのでお知らせします。

【移転先】〒684-0055 鳥取県境港市佐斐神町1634番地 米子空港ビル3階

【電話番号】0859-47-3600

情報なんぶ

平成20年4月3日発行

南部町行政だより 第58号

企画政策課 <http://www.town.nanbu.tottori.jp>

mail to / kikaku@town.nanbu.tottori.jp

南部町「春の山菜会」を開催します 今年開催50周年です

昭和33年から毎年、春と秋の2回開催し、町内外からたくさんの方に参加いただいている山菜会も、今年で50周年、96回目を迎えます。今年もみなさまのご参加をお待ちしています。

【日時】平成20年5月16日(金) 午前11時30分から

【場所】レークサイドアリーナ(自然休養村管理センター「緑水園」隣)

【会費】お一人様 3,000円

【お申し込み期限】平成20年4月23日(水) 当日消印有効

【お申し込み方法】お申し込み方法は次の2つです。(電話でのお申し込みは受け付けていません)

往復ハガキによるお申し込み

往復ハガキに代表者の住所、氏名、電話番号、参加人数と返信あて名を記入してください。

お申し込み先 〒683-0201 鳥取県西伯郡南部町天萬558
南部町役場 天萬庁舎 産業課 山菜会係

南部町役場 天萬庁舎 産業課窓口で直接申し込む

申込書(窓口に準備)に返信送料50円を添えてお申し込みください。

希望者が多数の場合は抽選となります。抽選結果はお申し込みいただいた方全員に通知します(4月下旬)

【お問い合わせ先】産業課(天萬庁舎)(64-3783、FAX64-2183)

第7回南部町町民親睦ゴルフ大会参加者募集中

【日時】平成20年5月3日(土) 1組目 午前8時45分スタート

【会場】グリーンパーク大山ゴルフ倶楽部(南部町荻名)

【参加資格】南部町民および町出身者、町内企業勤務者

【お申し込み方法】町内各公共施設(法勝寺庁舎、天萬庁舎)に設置してある参加申込書に必要事項を記入のうえ、お申し込みください。

【お申し込み締切】平成20年4月18日(金)

【お問い合わせ先】ゴルフ部事務局 田子(090-3881-7469)

主催:南部町体育協会ゴルフ部、共催:南部町教育委員会、後援:グリーンパーク大山ゴルフ倶楽部

ふれあいバスのナンバーが変わりました

4月1日からふれあいバスの運行主体が南部町へ変更になり、緑ナンバーから白ナンバーへ変わりました。

運行時間、路線等は変更ありませんので、これまでどおりご利用ください。

【お問い合わせ先】企画政策課(法勝寺庁舎)(66-3113)

今月の税金・上下水道料金

納期限 4月30日(水)口座振替の方は4月28日(月)までに、通帳残高の確認をお願いします。

軽自動車税

下水道使用料

納付の方法は個人情報保護の観点からも、口座振替にさせていただきますようお願いいたします。

処分される場合は再生資源ごみとしてリサイクルしましょう。

平成20年度 南部町税・使用料納期一覧表

月	税目 期別			各種使用料			納期限 口座振替日
4月	軽自動車税		国民健康保険税 (随時期〔前年分〕)	下水道		保育料	4月30日
5月		固定資産税 1		水道	給食費 4月分	保育料	6月 2日
6月	町県民税 1			下水道	給食費 5月分	保育料	6月30日
7月		固定資産税 2	国民健康保険税 1	水道	給食費 6月分	保育料	7月31日
8月	町県民税 2		国民健康保険税 2	下水道	給食費 7月分	保育料	9月 1日
9月			国民健康保険税 3	水道	給食費 9月分	保育料	9月30日
10月	町県民税 3		国民健康保険税 4	下水道	給食費 10月分	保育料	10月31日
11月			国民健康保険税 5	水道	給食費 11月分	保育料	12月 1日
12月		固定資産税 3	国民健康保険税 6	下水道	給食費 12月分	保育料	12月25日
1月	町県民税 4		国民健康保険税 7	水道	給食費 1月分	保育料	2月 2日
2月	町県民税 (随時期)	固定資産税 4	国民健康保険税 8	下水道	給食費 2月分	保育料	3月 2日
3月			国民健康保険税 (随時期)	水道	給食費 (3月精算)	保育料	3月31日

【お問い合わせ先】 税金関係/税務課 (法勝寺庁舎)(66-4802)
 水道・下水道/上下水道課 (法勝寺庁舎)(66-4807)
 給食費/教育委員会事務局(天萬庁舎)(64-3787)
 保育料/町民生活課 (法勝寺庁舎)(66-3116)

保健所で肝炎ウイルス検査ができます(検査費無料)

肝炎ウイルスは感染を自覚していない方が多く見られます。感染を放置しておくと、肝硬変やがんに移行する可能性があります。感染の状況を確認するため、保健所で無料検査を実施しています。ぜひご利用ください。

今までに検査を受けたことがある方は、再度検査をされる必要はありません

【対象者】 受診希望者(過去に肝炎ウイルス検査を受けたことがない方で、市町村検診等で肝炎ウイルス検査を受ける機会がない方)

【無料検査期間】 平成21年3月末まで

【受け付け日時】 毎週火曜日の13:15~14:30、第2・4水曜日の9:00~10:30

【会場】 米子保健所(米子市東福原1-1-45)

【お問い合わせ先】 西部総合事務所福祉保険局(米子保健所)健康支援課 健康増進係(31-9318)

なんぶ SAN チャンネルの放送予定について

なんぶ SAN チャンネルでは、次の順番で番組の放送を行っています。みなさんご覧ください。

なお、深夜(午後11時30分)から早朝(午前5時50分)の間は、文字放送のみとなっています。

自主制作番組の更新は、毎週金曜日です。みなさんご覧ください。

4月の主な放送予定

- | | |
|-----------------|---------------|
| ・ 南部町桜まつり(一式飾り) | ・ 各保育園卒園式 |
| ・ 小中学校入学式 | ・ 高姫文化祭 |
| ・ 歴史散策 佐野川 | ・ 南さいはくいいきサロン |

各番組のくわしい放送予定は、文字放送でお知らせします。

放送番組・時間帯は、変更する場合がありますので、ご了承ください。

【お問い合わせ先】 企画政策課 情報政策室(法勝寺庁舎)(66-3113)

重度心身障害者福祉タクシー料金助成

障害者がタクシーを利用される場合、タクシー料金の一部を助成します。

【対象者】 町内に住所を有する方で、1級および2級の身体障害者手帳所持者並びに療育手帳Aの所持者

【助成額】 タクシー会社のタクシー1回の利用につき500円、上記金額のタクシー利用券を1ヶ月につき2枚交付

【申請に必要なもの】 身体障害者手帳および療育手帳、印鑑

【申請先】 健康福祉課(健康管理センターすこやか)または天萬庁舎 町民生活課

【(申請)お問い合わせ先】 健康福祉課(すこやか)(66-5522)

人工透析患者通院費助成

じん臓の機能に障害を有する方が、医療機関で慢性透析療法による医療を受けるため通院に要した交通費の一部を助成します。

【対象者】 町内に住所を有する方で、身体障害者手帳所持者でじん臓機能障害のため、医療機関に通院の上、慢性透析療法を受けている方

【助成額】 通院交通費が1ヶ月4,000円を超える場合において、4,000円を控除した額の2分の1以内(タクシーまたはバスを利用される場合と自家用車を利用される場合は算定方法が違います)

【上限額】 20,000円を限度

【申請先】 健康福祉課(健康管理センターすこやか)または天萬庁舎 町民生活課

【(申請)お問い合わせ先】 健康福祉課(すこやか)(66-5522)

介護用品を助成支給します(平成20年度 介護用品助成事業)

高齢者の在宅介護を支援することを目的に、要介護3、4、5で在宅生活をしている方を対象に、介護用品の支給を行っています。ご利用を希望される方は申請ください。

【助成額および支給方法】

- ・ 要介護4または5の在宅の高齢者を介護している町民税非課税世帯の方
月額4,000円のクーポン券を支給し、指定の店で対象品目を購入
- ・ 要介護4または5の在宅の高齢者を介護している町民税課税世帯の方および要介護3の在宅の高齢者を介護している世帯の方
年間24,000円を上限(月額2,000円)に注文書により対象品目を支給

【対象品目】 紙おむつ(テープ止めタイプ)、紙おむつ(パンツタイプ)、尿とりパッド、防水シート、使い捨て手袋、清拭剤、ドライシャンプー、嚥下剤

【(申請)お問い合わせ先】 健康福祉課(すこやか)(66-5522)

南部町公民館さいはく分館・あいみ分館の利用申し込みについて

【さいはく分館(旧さいはく公民館)】

利用を申し込まれる場合は、直接分館へお越しいただくか、電話(66-3121)へご連絡ください。

【あいみ分館(旧あいみ公民館)】

利用を申し込まれる場合は、直接分館へお越しいただくか、電話(64-3789)へご連絡ください。

個人等で利用される場合は、使用料をいただきます

【お問い合わせ先】 南部町公民館(天萬庁舎)(64-3782)